

事務連絡（メール便）
平成 21 年 12 月 24 日

企業年金基金常務理事 殿
確定給付企業年金担当所属長 殿
確定拠出年金担当所属長 殿

企業年金連合会
年金サービスセンター長

電子媒体による住所情報照会データ作成時のお願い

平素は当連合会の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省から平成 21 年 11 月 5 日付で通知「社会保険庁の保有する住所情報の確定給付企業年金・確定拠出年金への提供について」が発出されたことに伴い、裁定請求の勧奨を目的とした住所不明者の住所把握のために、当連合会を經由して社会保険庁の保有する住所情報の照会を行うことが可能となりました。

具体的には、当連合会へ住所情報照会依頼書と住所照会データを添えて照会依頼を行っていただくこととなりますが、住所照会データを作成する時には、カナ氏名に「ハイフン： - 」がある場合、「半角長音符号（カハイフン）：ー」以外の「ハイフン」を使用されると、氏名不一致の事由により情報未提供となってしまうため、必ず「半角長音符号（カハイフン）：ー」を使用していただくようお願いいたします。

なお、住所情報照会の手続き等の詳細につきましては、当連合会ホームページ上（http://www.pfa.or.jp/nenkin/jusho_joho/）の「住所情報照会 事務処理要領」をご確認のうえ、お取扱いいただきますようお願いいたします。

【問合わせ先】

企業年金連合会 年金サービスセンター 年金記録課 記録提供係 TEL 03 - 5401 - 8737 FAX 03 - 5401 - 8740 E-mail teikyou@pfa.or.jp
